

2010. 12. 15 神戸ソーシャル・ベンチャー・アワード発表会・講演会

お金の流れと社会のデザイン

～NPO、ソーシャルベンチャーを支える資金循環を探る～

近畿労働金庫

地域共生推進室

法橋 聡

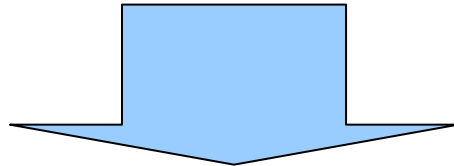
<http://www.rokin.or.jp>

satoshi_hohashi@rokin.or.jp

本日お話ししたいこと

- 社会の底が抜けつつある
- お金が暴れ出した
- 編み直しの担い手 NPO・ソーシャルベンチャー
- 社会のデザイン？ 協同と参加
- お金の動き、これまでとこれから
～未来はすでに動き出している～
- 支える仕組みづくり

**グローバリズムの牙が個人を直撃する時代、
投機マネー主導型の経済が
世界に深刻な危機をもたらした。**



社会の底が抜けつつある

お金の流れが社会を良くも悪くもする

お金の暴走と世界の動き

1929年 世界恐慌 ニューヨーク株式市場の暴落を受けて世界経済が崩壊
⇒ 保護主義 ⇒ 戦争への誘因

一方、お金の暴走を食い止める措置として、アメリカで
グラススティーガル法(銀行・証券分離など強い規制)

1940年～ 第2次世界大戦へ突入

1945年～ 戦後の世界体制の枠組みづくり ブレトンウッズ体制、国連、IMF、

1972年 ニクソンショック ブレトンウッズ体制の崩壊

金本位制からの離脱、固定制から変動為替制へ

お金の暴走を食い止める戦後装置の決壊～お金の膨張へ

1990年頃 冷戦終結 市場原理型経済の本格化

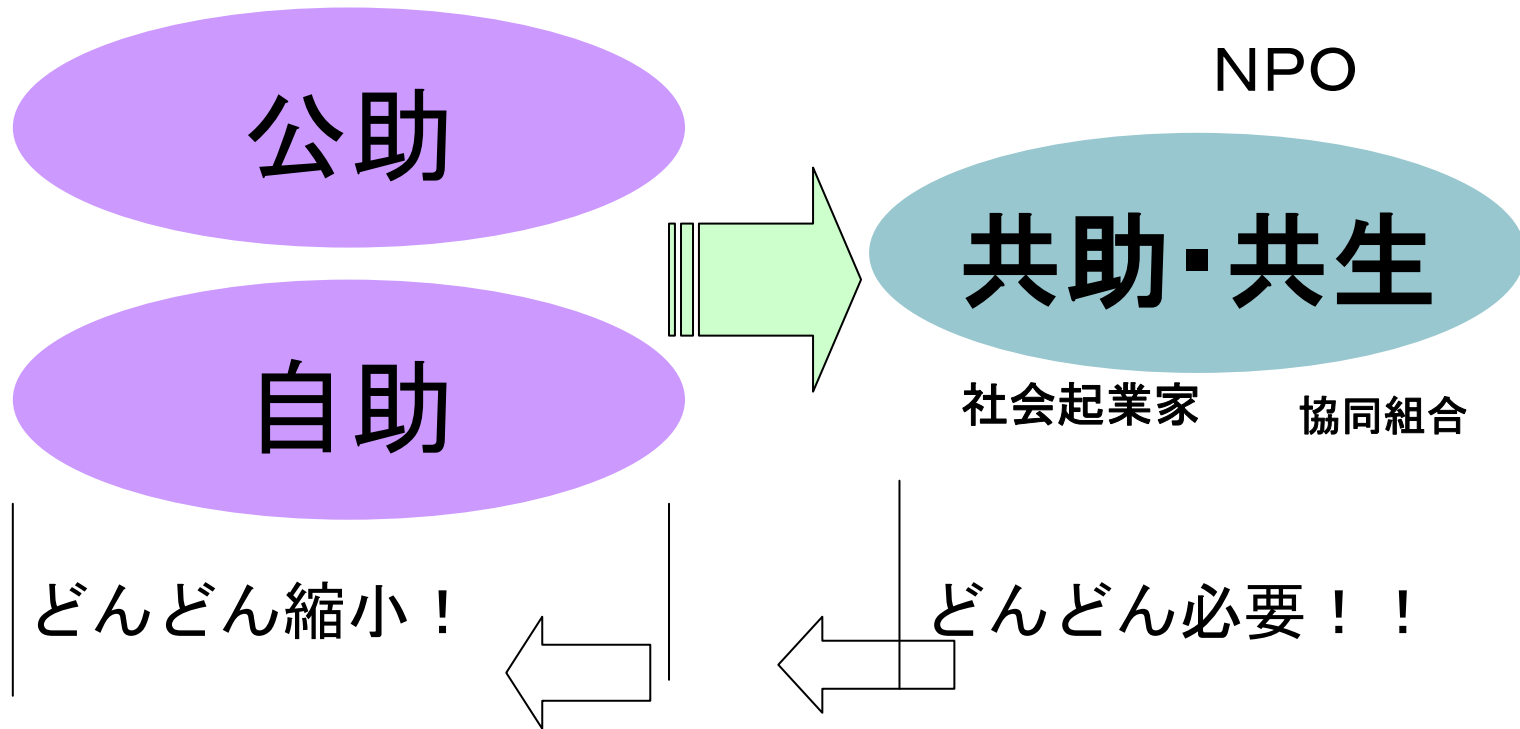
1999年 グラススティーガル法の廃止

2000年頃～いよいよ金融技術を駆使したマネーの暴走が本格化

サブプライムローン CDA

2008年秋 リーマンショック！！

痛んだ地域を再生するには



政府・自治体による制度政策に加えて、市民の参画で「共助のセーフティネット網」を地域に創ることが不可欠。政府頼みだけでは、疲弊する地域の再生が図れない時代に突入。

「共助のセーフティネット網」に向けて、
自立的に回る経済を地域に創る。

担い手は NPO・ソーシャルベンチャー

- 社会の矛盾は市場のなかに生起する。現実経済と切り結びながら、これに影響を与えていかないと社会の変化はない。社会的事業が市場にコミットしながら、その担い手として生きることは、自立的に回る経済を地域に創ることへの道筋となる。
- 個人の自立だけを殊更に求めない。行政の責任だけを追求するのでもない。社会的事業が息づいて、新しい絆への参加の道筋が一杯ある社会を創っておくことが大事。
- NPO・社会的事業が息づく豊かな地域(経済)を創れるかどうか、グローバリズムの暴風雨に負けない、もう一つの社会デザインを見出すことになる。

社会起業家、ソーシャルベンチャーとは---

福祉、教育、食、農業、コミュニティ、環境……

人・まち・暮らしに近い領域で、規模は小さくても

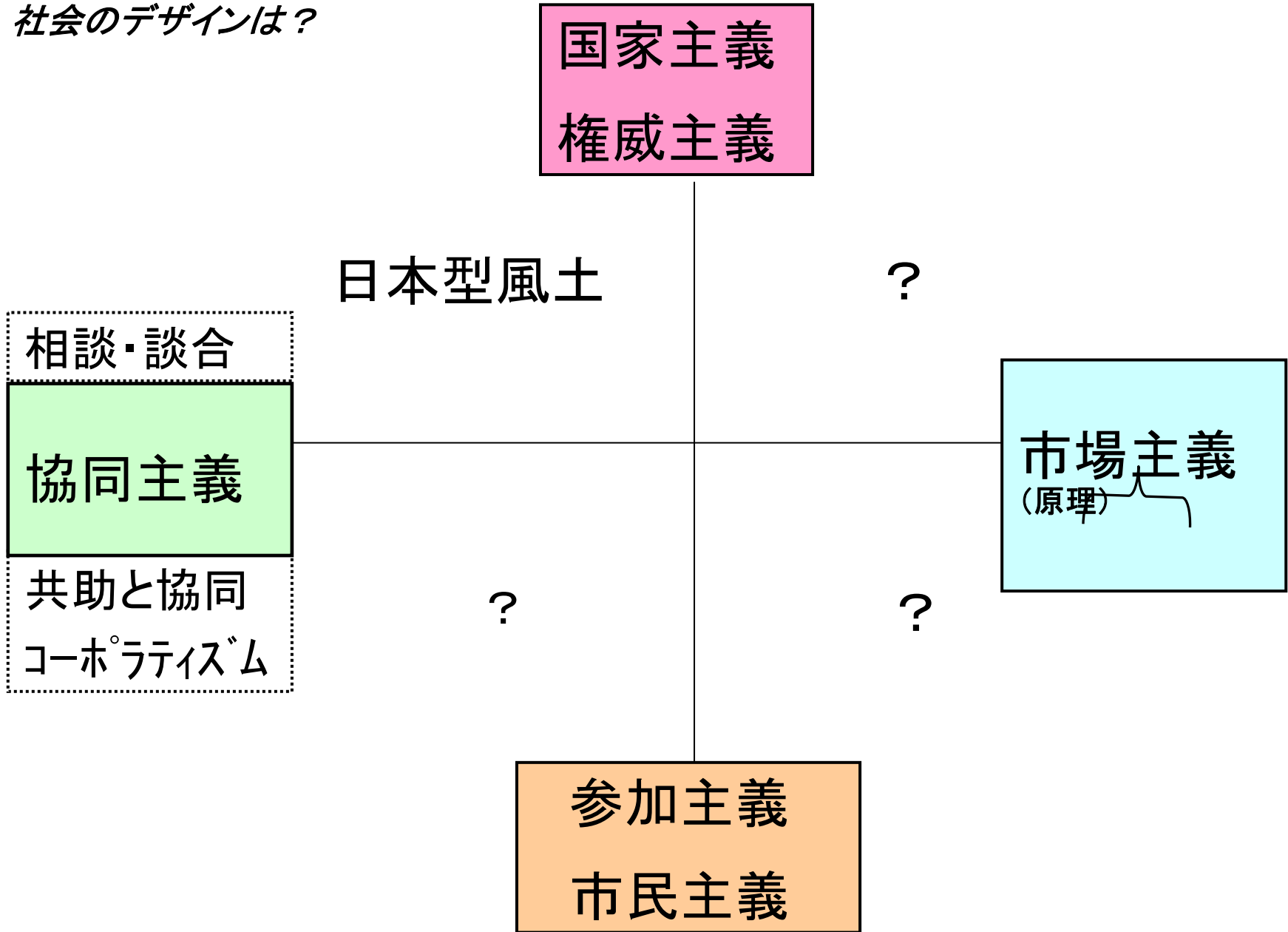
- 地域に埋もれた価値を発見し、
噴出する社会の課題と矛盾に向き合い、
事業を通して、その解決にチャレンジする。
- 知恵と度胸、ネットワークとフットワークで
プランを動かし、仕事を起こし、資源をつなぐ。
- 「働く場」と「切らない経済」を地域に創り出す
- 地域のセーフティネットづくりのプレイヤー。
- 新たな価値を提案し時代をリードする人々（団体）。

マネーが主導する成長一辺倒型の経済ではない、 もう一つの社会デザイン

農業、福祉、コミュニティサービス、環境、子育て・・・
人間の暮らしに近い分野に重点を置いた政策で、
雇用を生み出し、働く場を創る

- 社会的事業が市場にコミットしながら生きること
は、「誰も切らない経済」に参加する機会を、多
くの市民・消費者に提供することとなる。
- 「成長」は少なくとも豊かなコミュニティを創る

社会のデザインは？



坂の上の雲？

- GDPだけが幸せの尺度ではない
- ないものねだりから、あるもの探しへ
- 理念がなければ飯が食えない時代
- セーフティーネットは「社会的な包摂」と「分断された関係性」のつなぎ直し
- 社会起業家がたくさん息づいているコミュニティが、市場の暴走にもへこたれない地域

社会起業家による コミュニティ再生の政策は 世界の新たな潮流

- ・イギリス・・・コンパ外からコミュニティ利益会社法（CIC法）
- ・イタリア・・・「社会的協同組合法」
- ・フランス・・・社会的経済、連帯経済の分厚い基盤
- ・韓国・・・・・・・・「社会的企業」育成法
- ・アメリカ・・・・・・・・CRA法、CDFI等で地域開発支援

これら地域再生の政策と連動させて、社会的金融がデザインされている。

NPO、ソーシャルベンチャーを支える 新しいお金の流れが動きつつある(国内~世界)

■ 既存金融機関での新たな動き

■ NPOバンクの登場

■ 市民投資を促す直接金融の流れ

■ 証券・投信

マイクロファイナンス・ボンド、独立系投信会社での社会的投資信託

■ **社会的金融 (ソーシャルファイナンス) は世界の潮流**

● マイクロファイナンス、アメリカCDFI、欧州社会的金融

● ex: IMF + ILO 国際機関での新たな協調

● クラスタ爆弾へのお金の流れを止める

● トービン税構想 (ヘッジファンドマネーの国際移動への課税)

資金ニーズが拡大するNPO・社会的事業を支える 民間の資金循環は日本社会の課題

■社会の限界（課題拡大）と「新しい公共」の発見

- コミュニティ開発型ニーズ（住まい等）の高まり
- 福祉事業のサービス提供ニーズの拡大
- 環境～福祉総合型の事業など、市民側の力量UP

■内部的な要請と事業型への移行

助成・補助だのみの財務構造からの脱却の必要性
⇒自主財源開発の必要性
入などででのやり繰りの限界

●内部借

■資金調達源の多様化の必要性

●助成・補助も必要。加えて事業継続を支える投融資が「不可欠」に。
融資は立ち上げ資金に馴染みにくいなど特性あり。
資金の特性を踏まえた調達方法を探ることが必要に。
供給サイドは、立上げ～設備～運転など、事業推進の機会に沿った
トータルな資金循環インフラを整備していくことが必要。

お金の流れ これまで

暮らしや経済を根元で支える「お金の流れ」は社会を良くも、悪くもする

でも、これまでは—

預けた後の使い道を白紙委任

- バブル時は地上資金、闇金・サラ金に還流 世界はカジノ経済が崩壊
⇒ 暮らしと社会を壊し、自分たちの首を締めるお金の流れ
- 地域のお金が地域に回らない仕組み
⇒ 地域のお金が中央に一極集中、地域の財を運び出してしまう。
- バブリーな資金膨張
⇒ 信用創造機能によって、バブリーに膨張
- 利が利を生むグローバルマネーが世界を席卷
⇒ 「格差」を固定化し、「貧困」をつくる。途上国経済を一瞬で壊す
のもお金の流れ。戦争すら産む。

お金の流れが、自分達の望まない未来を創ってしまう

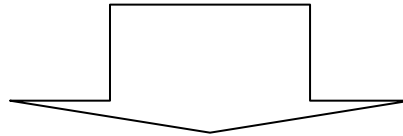
お金の流れ これから

これからはー

意思を持ったお金の流れを創る

⇒お金には色はないが、意思がある。

お金で苦労する一生が多い。でも本来はお金は暮らしを支え合う手段。世の中のどこにでも出没し、人・もの・関係・気持ち、あらゆるものをつなぐ存在。どう動くかで、社会の姿も変わる。



お金の流れを通して、社会づくりに参加する

- 地域づくりを進めるNPO・社会起業家を「お金」を通して支援する
 - 預けた後の使われ方を意識して預金・投資を通して社会貢献に参加
 - 市民・NPOが起点となる「もう一つのお金の流れ」を自ら創る
- ⇒ 市民金融(NPOバンク)の登場



金融は、社会づくりの道具立て。

「お金の流れ」のこれから。影響力をもつ金融機関の役割

■ 資金循環の変換装置としての間接金融の役割

間接金融は小口集積したお金をある方向に流す役目。どう流れるかで社会のあり様も大きく変わる。

■ お金の地産地消！ 地域の資源を地域で回す金融

中央への「持ち逃げ」から地域へ「運び返す」金融へ。

■ 地域を支える信用創造

バブリーな資金膨張から、地域を支える資金循環の役割へ

■ 担い手の理念によって、地域づくりにも大きな違い

金融機関自身が地域と暮らしを支えるお金の流れを担う生き方、社会的価値を持った金融CSRをめざすことが必要。

■ 金融を通して、地域のNPO・社会起業家を支援する

■ 意思を持ったお金の流れを社会に仲介する

切実な想いのこもったお金、社会をより良くするために回したいと思う市民のお金＝「意思を持ったお金の流れ」を、社会づくりにつなぐ役割

既存金融機関での新たな動き ～近畿ろうきんの取組みから～

1. 金融機能を通してグッドマナーの循環をめざす取組み

(1) NPO向け融資

2000年4月から、日本の金融機関で始めてスタート
2010年3月末現在、融資件数224件 融資額23億2662千万円超、

(2005年度改正で対象とした社会福祉法人も含む)

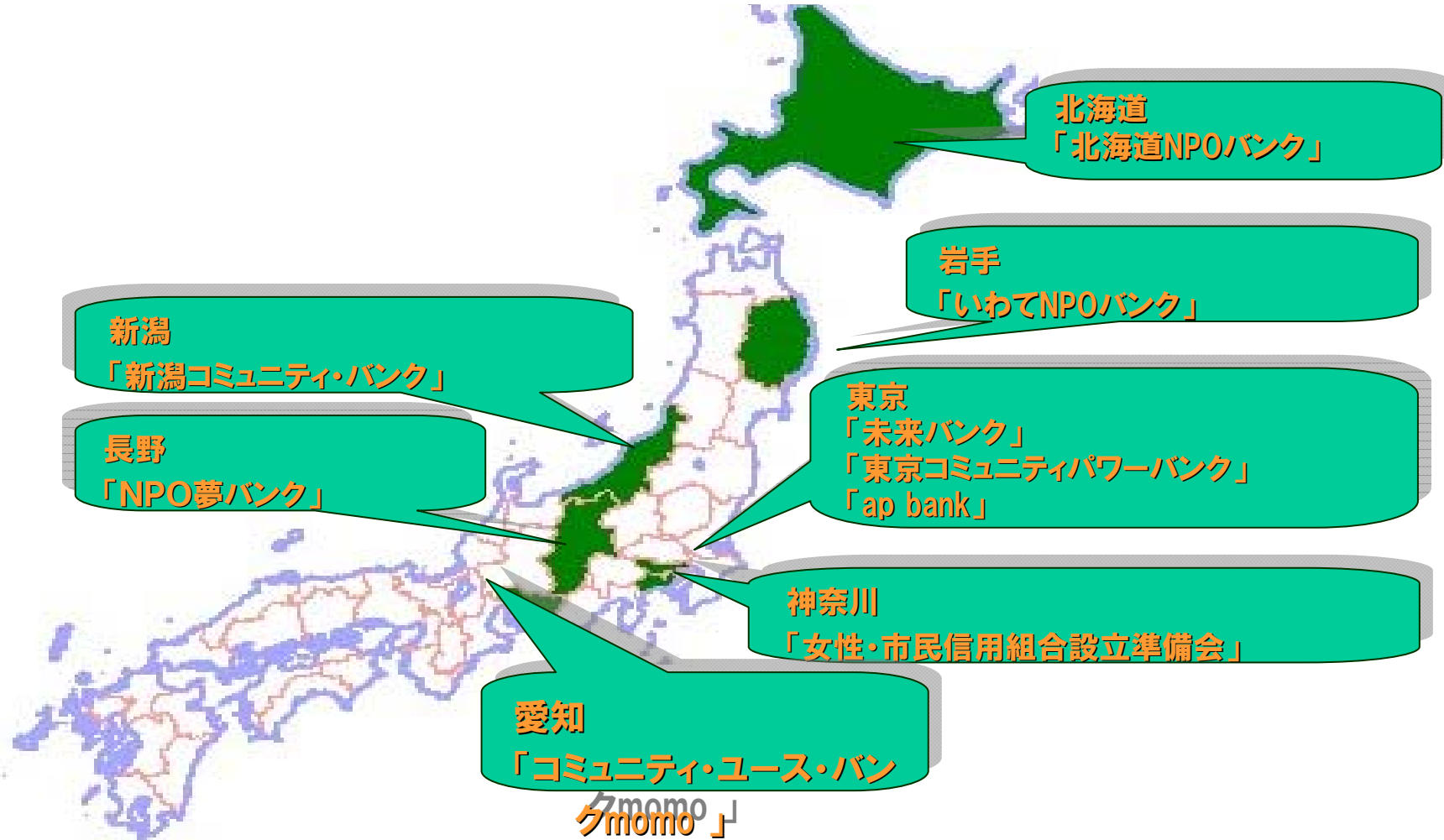
(2) 金融機能による連携

- NPO寄付システム・・・口座振替の機能を活用して、NPOに定期的寄付ができる。
- NPOアワード ……教育ローン利用と連動させて近畿圏の子育てNPOへ助成。
- 社会貢献預金 ……定期預金の利息の一部を環境保全へ寄付。
ろうきんは預金者寄付額と同額程度をマッチング寄付。

2. NPOとの協働プログラム

- NPOパートナーシップ制度・・・働く仲間を、ボランティア活動で地域のNPOにつなぐ。
- エイブル・アート・・・障がいのある方のアート展を通してまちを豊かな空間に。
- 営業店での取組み・・・近畿圏に展開する営業店でも独自に地域との共生を展開。
- 社会的シンポジウム等の開催・・・グラミン銀行をお招きしたNPOメッセなど。

NPO、ソーシャルベンチャーを支える地域の金融 ～NPOバンクの社会的登場～



NPO、ソーシャルベンチャーを支える金融 ～市民投資を促す直接金融の流れが生まれつつある～

リスクを分け合い出資者みんなで地域の事業を応援しようとする仕組み

- (1) 金商法2種免許による市民の投資促進の新たな動き
- (2) 任意組合・匿名組合などプロジェクト支援での市民投資
おひさま発電など
- (3) 少人数私募債による資金調達の実践(会社形態)
- (4) 公益信託、コミュニティ・ボンド、擬似「私募債」(市民債券)など
- (5) 金融機関融資＋私募債での調達
- (6) 自治体の一部損失補償等の仕組みでNPO融資制度を創る
- (7) 協同組合(生協、労働組合)資金を起点にした社会的金融
- (8) 内閣府(新しい公共)や自治体、条例によるファンド設置

いずれも、自治体によるファンド形成支援や、金融機関の信用創造機能とのタイアップなどにより、地域オリジナルな仕組みを創ることができる。

社会を変える金融は世界の潮流

途上国で市民起業を支援するマイクロファイナンスはもちろん、先進国の金融機関でもソーシャルファイナンスが新たな潮流となりつつある。

- 底辺から社会を変えるマイクロファイナンス
グラミン銀行（バングラデシュ）
- 意思ある預金をもとに環境保護を促す
GLSコミュニティ銀行（ドイツ）、
トリオドス銀行（オランダ）
- 協同組合セクター金融で社会的排除と向き合い地域を支える
バンカ・エチカ（イタリア）ほか
- 倫理基準に沿った資金循環
コープバンク（イギリス）

未来はすでに、動き出している

アメリカでは----

貧困地域を支え、就労促進と地域開発を進める CDFIの取組み

■ 住まいと雇用を軸に政府の政策発動

低所得者住宅の建設や地域の就労支援を進めるプレーヤーたち(NPOや社会起業家)を助成・投融資など政策として支援

■ 政策のバックヤード

CRA法(銀行に貧困地域支援を法的に課す~CSR)
クリントン政権のリーグル法(CDFIを認証し手厚く支援)

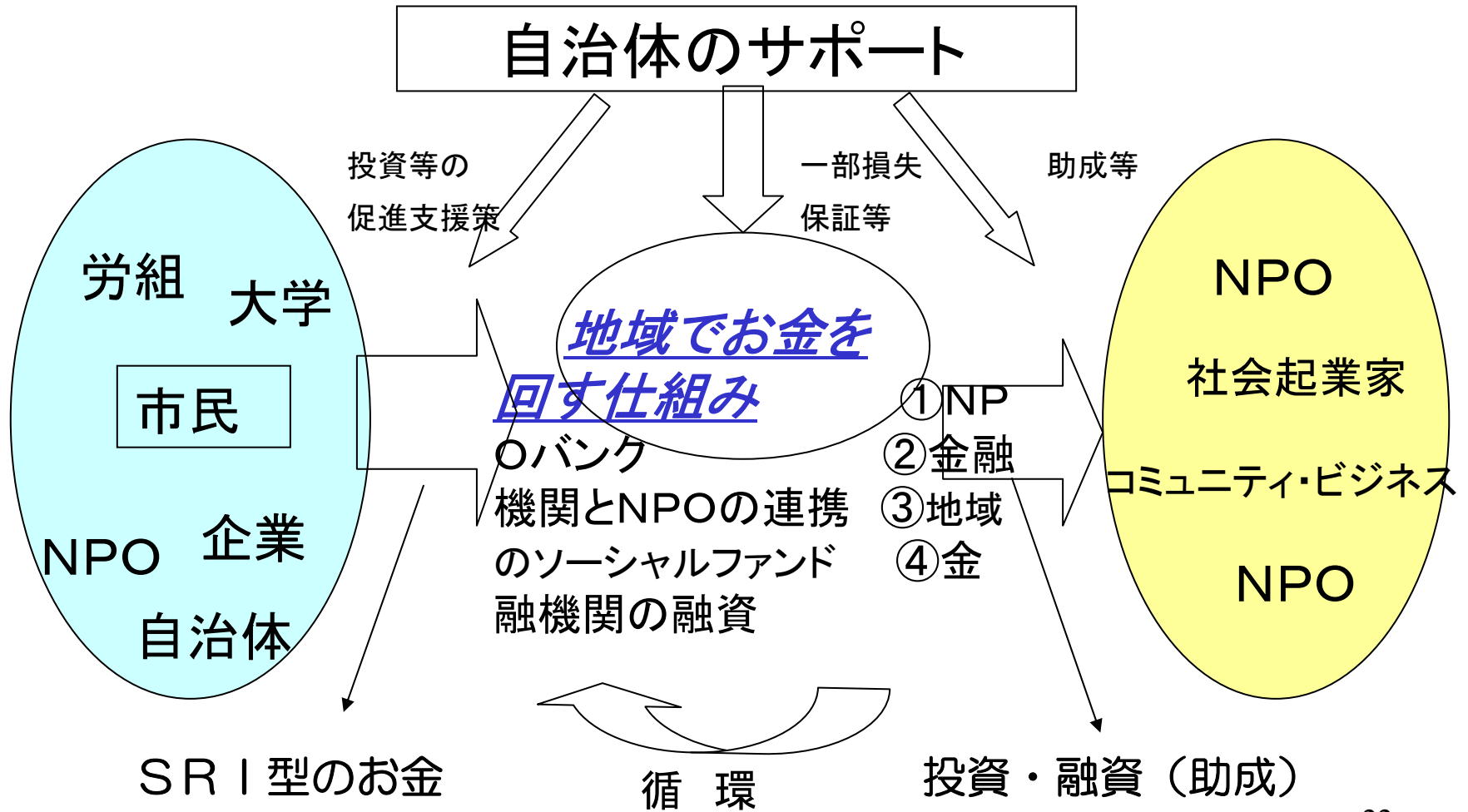
■ 90年代頃からのマネー主導型経済の本格化

荒ぶる市場主義の猛威が個人を直撃し、地域が荒むことと比例して、コミュニティ開発の必要性が高まる。

■ CDFI(地域金融)を通じた社会的事業の促進

社会的プレーヤーたちの事業展開に当たり、これを投融資で支える
CDFI(コミュニティ開発金融)が地域に裾野を広げる。

SRI型(社会的責任投資型)のお金をつなぎ、「回る仕組み」に乗せて地域に循環させる



NPO・ソーシャルベンチャーの知恵

●ところがどっこい！

官に頼らず、民の知恵でしぶとく生きる10の知恵。

- ① 「弱者の戦略」で、得意分野に資源を集中。
- ② 出発点の「社会的ニーズ」こそが事業力の強さにつながる。
- ③ 共感のマネジメントで支援者・販路を開拓。
- ④ 外部資源をうまく活用。入り口～出口をトータルに組む。
- ⑤ ネットワークとフットワーク、駆使してなんぼ。
- ⑥ 社会が軋（きし）むエネルギーを、事業プランに転化する。
- ⑦ ぶれたときには、ビジョンに戻る。
- ⑧ ゆるやかな心と社会へのアンテナで、環境変化を乗り越える。
- ⑨ リスクをシェアしながら、民で先行して仕組みを創る。
- ⑩ 事業の価値と成果を通して、行政の政策発動を促そう。

社会的企業 促進のための提案(私案)

- ヨーロッパ等では、政府の重点施策として「社会的企業」への支援制度を創設しコミュニティ再生に新たな道を開いている。これらは、コミュニティ協同組合などの営みの歴史を背景に、近年、整備されてきた。
- 草創期の日本では課題も多いが、コミュニティ開発ニーズ(住まい等)の高まり等を受けて法制化検討の段階に至っている。「生きにくさ」を抱えた人々の働く場を地域に生み出すことでもある。支援対象団体は、法人格(営利・非営利等)にこだわらず、事業の社会的価値に着目した横断的なものとする手法もある(韓国の「社会的企業」育成法など)。
- 支援対象とする社会的企業は一定の要件で認証制度を設けるなどを予定。
(ex: 社会的排除を受けた方の一定割合以上の雇用、利用者等の運営参画状況、剰余金分配についての一定の社会的制限等)
- **社会的企業への支援・促進策**
 - 地方自治体における優先的な受・発注。所得税に係る税制優遇や、社会的企業への寄付・投資等に係る支援者への税制優遇措置。
 - 地域金融機関に対する一定融資枠の義務付けや専用融資への損失補償等の手当て
 - 社会的企業に受・発注する企業へのネーミングライツほか優遇措置
 - 就労困難者の就労促進と維持に向けた継続的な補助・助成

政府の施策検討が進まない場合であっても、国に先駆けて、
地域再生のあり方を神戸から全国に示すことは可能。独自のプランとして
「条例化」などを通して組み立てできないだろうか